

議 事 日 程 第 1 号

平成24年8月28日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第53号 米沢市立西部小学校校舎耐震補強その他工事請負契約の一部変更について

日程第4 議第54号 平成24年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	佐藤 兵	議員	2番	高橋 義和	議員
3番	小久保 広信	議員	4番	我妻 徳雄	議員
5番	木村 芳浩	議員	6番	高橋 嘉門	議員
7番	小島 卓二	議員	8番	高橋 壽	議員
9番	白根澤 澄子	議員	10番	佐藤 忠次	議員
11番	遠藤 正人	議員	12番	堤 郁雄	議員
13番	工藤 正雄	議員	14番	齋藤 千恵子	議員
15番	島 軒純一	議員	16番	海老名 悟	議員
17番	相田 克平	議員	18番	渋間 佳寿美	議員
19番	相田 光照	議員	20番	中村 圭介	議員
21番	山村 明	議員	22番	鈴木 章郎	議員
23番	山田 富佐子	議員	24番	佐藤 弘司	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	小 川 正 昭	建 設 部 長	唐 澤 一 義
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機	教 育 長	原 邦 雄
教育管理部長	神 田 仁	教育指導部長	土 屋 宏

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	後 藤 俊 英	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議事調査係長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	渡 部 真 也

午前１０時００分 開会・開議

○佐藤 晃議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
去る８月21日に招集告示されました平成24年８月臨時議会はここに成立いたしました。
ただいまから平成24年米沢市議会８月臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第１号により進めます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○佐藤 晃議長 日程第１、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により指名いたします。
２番 高 橋 義 和 議員
１６番 海老名 悟 議員
１８番 渋 間 佳寿美 議員
以上３名の方をお願いいたします。

日程第２ 会期の決定

○佐藤 晃議長 日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期を本日１日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

日程第３ 議第５３号米沢市立西部小学校
校舎耐震補強その他工事請負契約の一部変更について

○佐藤 晃議長 日程第３、議第53号米沢市立西部小学校校舎耐震補強その他工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。
この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。
〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第53号米沢市立西部小学校校舎耐震補強その他工事請負契約の一部変更について説明いたします。
本案は、平成23年８月臨時会で議決をいただき、現在施工しております米沢市立西部小学校校舎耐震補強その他工事につきまして、工事を進める中、校舎の外壁が想定以上に劣化しており、改修工法の変更が必要であることを初め、校舎内部の汚損が著しく、児童の教育環境の向上を図る必要があるとの判断から、工事の追加を行おうとすること、さらに耐震補強工事につきましては、当初設計との相違が判明し、仕様の変更が必要であることから、契約金額を１億8,585万円から２億4,458万5,950円に、5,873万5,950円増額し、契約を変更いたしたく提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。
○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。
これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し採決いたします。
お諮りいたします。
議第53号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。

よって、議第53号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第4 議第54号平成24年度米沢市 一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 晃議長 日程第4、議第54号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第54号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

本案は、新文化複合施設の計画地変更に伴い、基本設計や地質調査などの業務委託に要する経費の追加並びに建設用地取得費及び不動産鑑定手数料の減額により、事業費2億669万5,000円を減額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は334億2,592万8,000円となります。

これに伴う財源といたしましては、特定財源として国庫支出金及び地方債を減額するとともに、一般財源として公共施設等整備基金繰入金を減額するほか、繰越金を充当しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。小島卓二議員。

○7番（小島卓二議員） 私からは、数点につきまして市長にお聞きしたいと思います。

今回、中部地区連絡協議会から反対の要望書が出たわけなんですけれども、この反対するという要望書を見て、市長はまずどのようにお感じにな

ったのかお聞きしておきたいと思います。

地元有識者と新文化複合施設の案件を、なぜ今まで共有して協議してこなかったのか。地元という、その一番重要な場所にお住まいの方々とお話ししてこなかったと、平和通りとか、また商店街連合会とか、芸文協だとか、そういった人たちとは特別委員会とか協議会を設置しながらお話し合いをしてきたんですが、ここ中部コミセンが誕生して、さあこれから中部地区が一丸となろうというときにこの案件が出てきた。大変危惧されることだと、事件だと思っております。会議のテーブルに、なぜ中部地区連絡協議会、もしくは有識者の人たちとテーブルを交えての会議をしなかったのか、市長よりお聞きしたいと思います。

次に、今回この新文化複合施設のごたごた劇を引き起こした原因は市長自身にあるということで、広報及び各種会合などの席で発言されておられるわけなんですが、また9月定例会に市長の給与削減の条例を提案するというふうな話を伺っております。市長は、なぜきょうまで、その削減の中身をはっきりと議会及び市民に示さなかったのか、その意図はなぜなのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

一つは、本日の結果を、採決の判断の様子を見てから、給与の減額、月数などを決めようとしているのではないかという、そういう意図がうかがえる。余りにもずるいのではないかというふうなことが考えられるということが一面にあります。

また、これは大変、必ず言葉としてお聞きしておきたいんですが、市長本人が責任があると申されております。しかし、この種の減給、減俸の場合、米沢市の三役に及ぶ、そのような手法がとられてきたかと思えます。今回、この事件において、副市長及び教育長その他職員にまで、その減給の幅を広げるという考えはあるのか、ないのか。そのことははっきりすべきだと思います。そのことについてお答えください。

もう1点、ショッピングビル株式会社と覚書を

取り交わしました。書面でもう公表になっております。ショッピングビルに利益が生じないことを基本とした土地の取引というふうな文言が入っております。今回、予算案に出ている2億1,000万円というふうな土地の減額部分ですけれども、今後その土地が下がるかどうかわからない。もしかしたら上がるかもしれない。そのような不確定な土地の覚書について、おかしいのではないかと。覚書は取り交わしたけれども、この先が読めない、そのようなことが発生します。私は、この土地の予算案を、減額案をそのままにしておいて、1年、3月にまだ決着しなければ、平成25年度に対しての繰越明許費というふうな形で残すべきではなかったのか、そのような思いを持っております。しかし、本日予算案として出ておりますので、このことはままならないと思いますが、ただ考え方をそのように申し述べまして、そのことについて御回答いただきたい、そのように思います。

以上3点お願いします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 それではお答えをいたします。

中部地区から反対の要望書が出てまいりましたので、臨時議会の直前にこのような要望が出てきたということから、その後中部地区の反対の署名をされた方々への説明会をいたしました。そこで感じましたのは、事実というのは伝わっているものの、その事実が意味するところを十分に御理解いただくまでには至っていないのではないかと。いうふうに感じました。地元との話し合いの経過については、部長よりお答えをいたします。

次に、減額についてであります。首長の減額というのは、首長がみずから考えて、そしてみずから決定をするもので、他から左右されて出てくるというふうなものではございませんので、その首長の減給を純粋な形で行うためには、これまでの事案が、要するに今回上程している事案が一件落着してから提案するのが、減給の純粋性を保つために必要かというふうに考えて、そのようにし

ておりますので、後日中身については上程をしたいと考えております。

そして、ショッピングビル関連についても部長がお答えをいたします。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まず、1点目の地元との話し合いの経過についてであります。今回8月に要望を出していただいたわけでありましたが、5月にも御承知のとおり要望が出ておりまして、2段階になってございました。

5月の要望では、市民文化会館との合築というふうな内容であり、新たな大きな財政負担を伴う文化会館を含めた構想については、当初から想定をしておりませんでしたので、代表の方と何度かお会いをしてお話をする機会がありましたが、この件については相当程度困難だというふうな考え方をお伝えをしてきたところであります。

また、今回の8月の要望では、第2案として歴史公園に新文化複合施設を建設することが打ち出されておりますが、これについては、実はこの要望については、9月3日に行われます市長を囲む座談会のテーマになっておりますので、理解を深めるために、私ども20日に地元にも事務方としてお邪魔をして説明会をさせていただきました。その折に初めて見させていただいたものでありまして、8月の2日の第4回の全員協議会で、市の方針を打ち出しておりますことから、この要望についてなかなか対応に苦慮するものでありました。

地元の意見を聞いてくるべきではなかったかというふうな御指摘であります。この件については、まちの広場については、御承知のとおり商工観光課が管理をする行政財産であり、多目的広場として市民に広く開放して利用していただいている施設であります。特に、商業ビルの跡地を活用して整備をしたわけでありまして、中心市街地のにぎわいを創出することを目的に、かつては月1回のまちの広場イベントを展開しておりましたし、また近年では産業まつりやY-1グランプリ、あ

るいは上杉まつりの軍団出発地などとして交流人口をまちなかに呼び込むためのイベント会場として数多く利用されてまいりました。まちの広場は、市民の憩いの場であるということも十分理解をしておりますが、中心市街地活性化、にぎわいづくりの目的がその中心にあることから、今回の建設計画の構想についても御理解がいただけるものだろうというふうに考えておりました。

ただ、当然ながら、地元であるがゆえに、それなりにさまざまに思いがございました。事前にお話ができていればよかったというふうな反省は率直にしておりますし、今後とも中部地区の皆さんとはさまざまに意見交換をしながら、よりよい地域づくりに協力をしていきたいというふうに考えております。

それから、覚書についてであります。利益が生じないというスタンスについてであります。これは、これまでも御説明を申し上げておりましたが、地権者の要するに寄附行為の申し出からスタートをそもそもしてきたものでございます。2億何がしの土地購入費につきましては、これも御説明しておりましたが、不動産鑑定額の想定できるアッパーの金額で予算化をさせていただきました。そのビルの解体についても、これまでの流れでは、民間ビル所有者のほうで解体をしていただいて、そして更地で市が引き取るということを前提にしてお話をしてまいりましたので、このビル解体経費、それから、さらにはどうしても避けられない必要経費が発生してまいりますので、そうしたものを勘案しながら、このアッパー金額の中、範囲の中で両者協議をして定めようということで進めてまいりました。こうしたもともとの出発点であります地権者が利益を発生しない土地取引については、地権者のほうとも確認をしておりますので、この考え方を踏襲してまいりたいというふうに考えておりますが、その具体的な詰めについては、今こういう事態になっておりますので、改めて一から市と地権者と協議をさせていただいて、考え

方を整理をさせていただいた段階で、改めて議会のほうにも御相談をさせていただきながら、前のほうに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤 晃議長 小島卓二議員。

○7番（小島卓二議員） 順序よくお聞きいたします。

中部地区からの反対の意見書、このことについて市長はどう感じているかというふうなことをお聞きしたんですが、反対の人の事実と異なるものを感じたというぐらいなことで、答弁なんです。遺憾であるとか、これは仕方のないこととかというふうな考えはなかったんでしょうか。大変困惑しているとか、そういった考えをお持ちだったのかどうか、気持ちをお聞きしたんですね。事実と異なることを感じたということではなくて。

そして、大事なことは、中部地区の人たちが、さあこれから新文化複合施設ができ上がったぞと、さあここから地元のにぎわいを創出しようというときになって、いや我々反対したから、この施設に対しての協力はいまいかなかなかとれないよね、というようなことが発生すれば、大変なゆゆしき事態だというふうに思うわけなんです。ですから、これから、例えばきょう可決し、設計がスタートし、その次は、次の予算案を審議する案件が出る、そういった幾重のハードルに対しても、いつもこの中部地区の人たちと意見を交えながら、同じ共有した思いで新文化複合施設を建設、完成させなければ、しこりが残るということです。こういうふうなことを想定して、市はどのように今後対応していきたいというふうに考えなのか、その考えがなければ、やはり今のままいろいろな事件、予算案を審議する事件においてハードルが高くなってくると思います。そのことをしっかりと当局は肝に銘じるべきというふうに思っております。

2番目の責任のとり方ですけれども、市長が申

されたように、市長個人が考えることであるというふうなことでありますから、それはもう既に決まっているのかなというふうに私は思います。多くの議員の方もそういうふうにお思いだと思いますけれども、一つは賛成多数ならば、まあこの程度でいいかというふうな思いがあるのか、反対多数であったら、いやこれは混迷を深めてしまう、これはしっかりと責任をとらなければいけないんだ、それだったらこれぐらいの期間、金額を想定しなければいけないのかな、そのような判断材料をきょう求めているとしたら、それは間違いだと思います。ですから、なぜ今まで黙っていたのか、きょう採決のこの場に及んでも、まだそのことをお話ししていない、そして私がお聞きした三役について、及び部長について言及されていない。そのことについては補助職員、副市長初め教育長、その他補助職員は、胸中穏やかではない思いだと思います。市長が9月定例会の条例のときに、あなた個人であればみんな認めるけれども、何で副市長、教育長、補助職員までいくのかというふうなことの懸念がありますので、ぜひその部分だけはお話したいというふうに思います。

最後の3点目ですけれども、ポポロ跡地は利益の伴わない形で米沢市が購入するというふうな覚書でありますけれども、一方、考えようによっては、ただであるならば我々が乗り込みたいというふうな人が、民間が出てくるかもしれません。もともとただなんですから。解体費用だけ持てばいい。もしかしたら、ビル4階を柱と床だけ残して、屋根だけ残して、全部壊して、そして耐震補強をして、民間はそれをテナントビルとして使い始めたら、まちの広場構想はもうなくなります。そう言ったことも想定されているのか、今初めて聞いたということでは困るんですね。ですから、ポポロの跡地、係争中のポポロのビル、土地そのものが必ず米沢市の手に入るということを考えていけば、それは間違いです。ただで手に入るとなれば、これからショッピングビル側としても、新た

な方向性を模索する可能性もあるということです。ここまで言いましたけれども、このことについて御答弁をお願いいたします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 お答えいたします。

御理解いただくために、少し丁寧にお答えをいたしますが、先ほど申し上げたのは、感想の中で、地元には事実と違う形で伝わっているというふうに申し上げたわけではなくて、事実は事実としてそのまま伝わっているというふうに感じております。ただ、その事実が意味するもの、すなわち何かといいますと、まちなかに市民ギャラリー、まちの真ん中と言ったほうがいいと思います、まちの真ん中に市民ギャラリー、図書館を建てる、その意味、このまちにとっての重要性、そういうものがまだ十分に御理解いただいていないというふうに感じたということでもあります。

そして、それに対してどうするかということですが、それは9月3日に市長を囲む座談会があつて、恐らくより多くのたくさんの方が、中部地区のたくさんの方々がお集まりいただけるものというふうに思います。そういう中で、今申し上げましたように、事実は十分に伝わっていると思っておりますので、その事実が意味するものについて十分に御理解いただけるように話し合いを持ちたいというふうに思っております。十分に、そしてその話し合いの結果、十分に御理解いただけるものというふうに思いますし、またそういうふうに努力はしていきたいというふうに思っています。

続いて、減給についてであります。御質問にありましたように、本日の議決の賛否によって内容が変わるべきではないという御意見でしたが、私も全く同じであります。賛否によって内容が変わる、あるいは内容を決めるというようなものではないというふうに思っています。先ほども申し上げましたが、そもそも首長の減給というのは、誰から言われるわけでもなくて、首長みずからが

決意をし、そして内容についても首長みずからが決めて議会にお出しするというものであります。そういう趣旨の純粹性を保つためには、やはりただいま上程しております新文化複合施設の問題が落ち着をしてから、要するに切り離してから上程することが、純粹に先ほど言ったような責任のとり方になるというふうに思っておりますので、切り離して上程するという考えをいたしております。ですから、御質問の最初の趣旨と同じであります。その同じ趣旨をどのように実現していくかというところで、少し小島議員と考えが違っているものというふうに思っておりますので、その点を御理解いただきたいと思います。（「三役は、三役」の声あり）

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 私からは、覚書の件について御質問にお答えをさせていただきます。

議員のほうから、ただであるならば民間が名乗りを上げるかもしれないというふうな御指摘をいただきました。その点については、当然否定はしないわけではありますが、であるからこそ、この覚書を結ばさせていただいたわけであります。このテナントの問題が退去した場合において、市は交流広場の整備事業を行いますと、所有者はこの事業に対して協力を行いますというふうな協定の内容にしております。これはショッピングセンタービルに現在入居しているテナントが退去するという条件が成就された場合において有効な法的な取り交わしでありますので、これに従って交渉権の第1位は市とそれからビル所有者、この地権者側にあるということを担保させていただいたものでありますので、御理解をいただきたいと思います。

ただ、解体については、これまで考えておりました民間サイドで行うのか、あるいは市がやるのか、さまざま条件がございますが、こうしたことについては、両者今後協議をしながら詰めていくということでもあります。（「三役の減給について

言及していない」の声あり）

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほど申し上げました趣旨でありますので、再度申し上げますが、中身については後日上程をしたいと思います。（「違う」の声あり）

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 私も、この第54号の議案に関しての質問をさせていただきます。

ただいま小島議員のほうからも、中部地区連絡協議会宛ての説明があつてというような部分についての御質問ありましたけれども、中部地区連絡協議会の方々に対しての説明会というのは、実は8月20日月曜日4時から中部地区のコミセンで行われております。この際には、担当部課長が出向かれて、地区連の方々に説明をされたということでした。

そして、翌21日火曜日には、その中部地区連絡協議会から、まちの広場への建設には反対であるという趣旨の要望書が、議会に宛て提出されています。それも朝一番、9時でした。つまり、8月20日の、言ってみれば一番後になって、議会での全員協議会も全て終了し、かかわった諸団体への説明も既に終了し、全てが終わった段階で8月20日によく地元の中部地区連絡協議会宛てに担当部課長からの説明がありました。これに対する地区連の返答は、議会の皆様の翌日の市政協議会において、その要望書をごらんになられておりますのでおわかりのことと思いますが、ただいま申し上げたとおり、その趣旨はまちの広場への建設には反対ですというものでした。

そして、実は先週の土曜日、8月25日土曜日10時半から、場所は中部地区コミュニティセンター、同じですけれども、この場において、安部市長初め副市長、担当部課長、こちらからの要請に対しまして、中部地区連のほうで、市長のほうからまた話を聞いてもらいたいという要請があり、この8月25日土曜日の10時半からコミセンにおいて話

が行われたそうです。私は、この件について翌日曜日に、同席された方々からお話を伺いました。

そこで、市長にお尋ねします。8月20日、言ってみれば一番置いてけぼりの状態で、地元の地区連に対して担当部課長から説明があり、いわゆるまちの広場に建設をするという市の説明があったことに対して行われたと。その後、さらに土曜日25日に、再度の説明がなされた、それも今回は市長みずから出てきての話であったということですが、このお話のその目的、そして、その場で取り交わされた内容、その内容によっての結果、これがどういうものであったのか、市長も同席されておりますので、市長御自身からお答えいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 中部地区から要望書をいただいたわけですが、今御質問があったように、全てが決まってというと、本日決まるわけですから、全てが終わってからの段階で要望が出てきたというそのタイミング、そしていただいた要望書に書かれている内容から判断をして、この要望については、直接私がどう考えていたかという回答をしたほうがよいという判断から、要望をお出しくださいました中部地区連に要望書に対する回答の会を持ちたいということで開いていただいて、回答をいたしました。そして、その結果どうだったかということについては、部長よりお答えをいたしますが、ただ私としては、そうやって会を持たせていただいて非常によかったというふうに思います。中部地区の代表の方々、署名された方の半数ぐらいの方がおいでになったわけですが、そういう方々の口から直接それぞれのお考えということをお聞きすることができたので、よかったというふうに思っています。そして、それを踏まえてどうするかについては、ほかにも中部地区の地区民の方々、さまざま別の意見もおありになるようですので、9月3日の市長を囲む座談会で話をさせていただくというのが一番よいというふうに

考えております。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 ただいま市長が答弁されたとおりでありまして、この会の目的についてはそのとおりであります。要望を直接市長が受け取れなかったというふうな事情もあって、市長の思いをまずストレートに地元の方々にお話をし、また地元の方々の思いもストレートに市長が承るというふうな会を設定をさせていただいたところであります。

まずは、そのお互いの意見を、互いに交換をするというのが主の目的でありまして、当日に何か結論が引き出されるということは、全く当初から想定をしておりませんでしたし、当日は那样的にはなっていないところでありますので、御理解をいただきたい。

○佐藤 晃議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) 私、この件に関して日曜日の日に、この場に同席をされた方々3名の方々から直接お話を伺わせていただきました。その中から、今市長のほうは、目的としては、事業の中身は伝わっているのに、その理解が得られていないという部分での説明をさせていただきたいんだというような趣旨の御発言がありました。内容についてはそのやりとりをされた、その結果については、その何かしらの結果を求めるものではない、いわゆるその説明を聞いてもらいたいということであったということで、今の回答は私は理解をさせていただきました。が、私が地区連の同席された方々のお話、そのほかの方々にも実は伺っております。その中から、その当時の現場での生々しいやりとりというものも聞かせていただきました。市長は、その自分の思いと事業の理解というものについて、理解してもらうことを目的としてとおっしゃっておりました。その思いをストレートに伝えるためと部長もおっしゃいました。その伝え方として、受け取った側にとしてみると、その言葉の端々には到底理解を求めるという

ようなものではなかったというのが、私が聞かせていただいた方々の共通したお話でした。

どういったことであったのかと、具体的なお話をさせていただければ、当日の集まりは、あくまでも市長当局側から地区連に対して集まってほしいという要請があつての集まりだったんです。にもかかわらず、安部市長はそこにおいて、せっかく自分が来たのだからというような発言をされたそうです。これについては、同席された方から、せっかくとは何だと、せっかくお集まりいただいてというならわかるが、自分がせっかく来たのにという言い方は何だという指摘があつたそうです。これは御本人から伺いました。また、中部地区連の皆さんが、まちの広場への建設は反対だということは、この25日の席上でも同じ話をされたそうです。それに対して、このまちの広場が興譲小学校の創設の地であるのに、そこに住んでいらっしゃる中部地区の皆さんは反対するのかという発言もされたそうです。言ったほう、言われたほうの受け取り方、言ったほうの感覚、それぞれ違うと思いますが、これを言われた方々にとってみると、まるで恫喝を受けたようなものだということだったそうです。我々議会や議員に対して、同じ選挙を上げてきた人間同士やりとりをするならば、そこには相応の言い方、やり方、これは当然あつてしかるべきものだと思います。しかし、自分から頼んで集まっていた方々に対して、そのような言動をした上で理解を求めるというのは、到底無理な話ではないでしょうか。そのような発言をもってしても、このまちの広場に新文化複合施設を建てるという部分における理解を求めるといことでよかったのでしょうか。市長に改めてその点についてはお尋ねしたいと思います。

そして、もう1点、結果を求めるものではないということで、部長のほうからの御説明がありました。しかし、地区連のほうとしては、このような説明会があつたからといって、地区連がそれをもって納得したと言われるのは心外であるという

こともおっしゃっておられました。つまり、反対であると、まちの広場に新文化複合施設を建てることには反対であるということを改めて言われたそうです。本日は傍聴されている方々も大勢いらっしゃいますので、誤解のないように改めて申し上げたいと思いますが、中部地区連は決して新文化複合施設を建てることに反対しているのではありません。その場所の選定において問題があるということを書いてきているんです。新しい考え方もすべきだということを書いてきているんです。その部分も踏まえて、改めて市長の答弁をお願いします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先日の中部地区連の皆様方との話し合いの中身、発言の中身についての御質問、2点ありましたのでお答えをいたします。

まず、せっかく来たのでという言葉でたしなめられたというのがあります。おっしゃるとおりであります。私といたしましては、まずせっかく開いたのでという、そういう趣旨で言ったわけですが、違ふだろうと言われて、はっと言葉の、何というか使い方の誤りに気がついて、御指摘のとおり直しました。せっかくお集まりいただいたので、というふうにもう一遍言い直して話を続けましたので、その点は御指摘いただいた方も御了承いただいたものというふうに、あと皆様方も御了承いただいたものというふうに思います。

2点目の興譲小学校の発祥の地ということですが、それも全く御質問のとおりであります。私としては、結果的に回り回って興譲小学校の発祥の地に、すなわちまちの広場に建てるという議案を本日上程しているわけですが、回り回ってその興譲小学校の発祥の地になったということ自体、重く受けとめております。それは、簡単に申し上げれば、このまちは教育、文化を大事にして、人を育て、そして育った人がこのまちを発展させ、またこのまちから外に巣立っていった方々もまた、各地というか日本全体の発展のために尽くしてこ

られたという、そういう歴史があって、そしてこれからこのまちはどうやって発展していくんですかといえば、それは教育、文化を大事にして、人を育てて、そして育った人というのは当然みんなが育ってという、そういう意味ですが、みんなが育って、そうやってこのまちの発展を図っていくという方向しかないというふうに考えています。そういう意味では、奇遇という言葉でよいと思いますが、奇遇にも興譲小学校発祥の地にきたというか、に結論がきたということでもありますので、そういう米沢の発展を、これまで発展してきた方式、またこれからも図っていきたい発展方式、これについてもお話を十分にいたしました。そういうことをもう一遍わかってもらいたいという重ねての気持ちで、興譲小学校の発祥の地に建てるという話になっていること、いるという結論が御理解いただけていないということにはショックがあるということをお話いたしました。そして、これはそういう趣旨でありますので、9月3日、もう一度このまちの発展を何によって図っていくか、そしていみじくも、くしくもそういう米沢の教育の出发点と言ってもよいような興譲小学校の跡地に、この結論が落ち着いてきたという、そういうことをお話をもう一遍させていただいて、教育の大事さを御理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤 晃議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 最後になりますので。

ただいま市長のほうからは、まちの広場が興譲小学校創設の地であるという点からいっても、その重要性、教育の原点云々というお話がありました。しかし、ここの議会におられる方々、全員協議会等を通して、その話を聞いたことが一度でもあったでしょうか。恐らく、聞かれた中部地区連の方々も正直驚いたというのが、正直な感想だったそうです。今、奇遇にもというお話がありましたが、奇遇でも何でもないわけです。ポポロ跡地でやるんだということで何年間もかけて議論をし、

昨年の3月予算を通してここまでやってきたにもかかわらず、あのような事態が発生して変えざるを得なくなった。しかし、この変えざるを得なくなったということ自体、もう既に市長御自身の確固たる信念がないからではないでしょうか。

もし、まちの広場が興譲小学校の創設の地であり、非常に歴史的にも重要な地であるんだということをおっしゃられるならば、ポポロ跡地などではなく、当初から新文化複合施設は興譲小創設の地であるまちの広場につくるべきと、そう計画すべきだったのではないですか。そのような場当たりの説明をしているから、このようなわけもわからない騒動になってしまっているのではないですか。そのような説明において、中部地区連でそこに同席された方々は、到底納得できないということでした。引き続き反対の意は唱えていくということもおっしゃっておりました。

市長は、地元の方々がこれだけ反対の意を唱えておられると、しかも御自分の説明が理解を得られるというようなものでは、相手にとっては全くなかったという状況においても、なおこの計画地変更を推し進めるということなんでしょうか。最後にお答えください。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問の中で、これまでのいわゆるテナント不退去ということから発して、テナント不退去も含めてと言ったほうが正確だと思いますが、一連のことについて御指摘がございました。おっしゃるとおりだと思います。そういう市政運営の不手際については、これまで広報で市民におわびをし、議会で6月冒頭におわびをいたしました。9月議会で減給という形で重ねておわびをしたいと思います。

そして、おわびをするとともに、一つの大きな思いがあります。今ポポロに行ってみますと、かつてドーナツ屋さんがあったところに子供たちのポスターが張ってあります。みんなの図書館と描いてあります。早く飲食店出ていけとか、そうい

うような批判ではなくて、みんなの図書館とだけ描いてある子供たちの願い、そして、そういう表現で自分たちの希望を主張しているこの態度の立派さ、こういう米沢の子供たちのために、きちんと図書館、市民ギャラリーを建てていく主張、責任が私にはあると思っていますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。（「すりかえている、話を」の声あり）

○佐藤 兵議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 なければ質疑を終結し、10分間休憩します。

再開は11時3分といたします。

午前10時53分 休 憩

~~~~~  
午前11時03分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入りますが、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

20番中村圭介議員。

〔20番中村圭介議員登壇〕

○20番（中村圭介議員） 一新会の中村圭介でございます。本日はお忙しい中、たくさんの方に傍聴にお越しいただき本当にありがとうございます。

さて、私からは、議第54号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第2号）に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

混迷をきわめた新文化複合施設問題ですが、本日一つの区切りを迎えようとしております。振り返れば、3月議会の議決後わずか一月足らずで当初案は頓挫。急遽示されたまちの広場案は、その稚拙な内容から反対意見が続出し、5月臨時会の開催を断念。6月19日から始まった全員協議会は、わずか4回で終了。そして、当局は再度まちの広

場案を示すに至りました。

私は、今回のまちの広場案に断固反対です。当局は、まちの広場案に対し、市有地であるために購入費が発生しないと説明しておりましたが、この用地は取得に約6億円、整備費に約3億円を費やした、本市にとって貴重な財産であり、立派な施設でもあります。また、代替地については、訴訟問題が解決した後にポポロ館を買収し、新たにまた同じような公園を整備するといった内容を示されております。訴訟が解決する時期、土地の取得金額、新たな公園の整備費、全てが不明であり、計画を実行するための担保が何もありません。また、当初案策定にかかわってきた関係者のこれまでの努力や、基本設計費約2,000万円ものお金が無駄になってしまいます。そして、何より訴訟の結果次第では、テナント入居者がそのまま営業を続けていくということも想定されます。複合施設と衰退の象徴とも言える空きビルが一緒に存在する可能性も拭い去れません。そんな状況で、我々が今まで議論を重ねてきた中心市街地活性化をなし得ることができるでしょうか。

年間9万人を超える市民が利用する中心部の憩いの場、まちの広場を絶対になくさないでほしい。そして、これは私だけの思いではありません。皆さんも御承知のとおり、地元の中部地区連絡協議会からも同様の声が議長宛てに要望書として提出されております。これまで行政は、事業を進める際に地元の声を尊重し、一丸となって事業の実施に取り組んできたはずです。市民が主役のまちでありたいと言っていた市長の言葉は、全くでたらめだったのでしょ

うか。そして、先ほどの海老名議員の質問で明らかになったように、市長は自分の思いどおりにならなければ恫喝ともとれるような行動に出る、これでは市民が行政に対し夢や希望なんか抱くことができません。

そして、私はさらに多くの市民の声をいただいております。当局が新文化複合施設建設に関する

市民からの意見を集約した報告書を、8月2日の議会全員協議会でいただきました。意見数は108件。年代別割合を見てみると、20代が1人、30代が5人、40代が12人となっております。ここまでの年代で合計18件、全体の16%の回答率です。ちなみに、60歳代以上の方が合計で60件、全体の56%を占めておりました。これを民意とするには余りにも偏っているということで、若い世代の意見をもっと聞いてほしいという旨の要望をいたしました。いまだその方法について当局より何ら示されておられません。

このアンケート結果を補完すべく、私がフェイスブックを活用し、多くの市民の御協力を得て意見を頂戴いたしました。その数、きのう現在で145件。年代は20代から40代までの方が全体の約95%を占めておりました。寄せられた意見は、当初案、代案についてももっと深く議論すべきだと、もっと別の事業に税金を投じるべきだ、という声が全体の約90%を占める結果となりました。これが、これからの米沢を担っていく若者の声なんです。

前段でも述べました地元の声、そして市民の声、これを無視した議決が許されるのでしょうか。市民不在の事業など許されるはずがありません。

最後になりますが、私は新文化複合施設建設そのものに反対しているわけではありません。これまでの関係者の御尽力や教育文化のまち米沢にふさわしい図書館、そして市民ギャラリーを望む市民の意見も十分承知しております。これらを踏まえ、3月議会で承認したわけです。私から言うまでもなく、この議決というものは非常に重いものです。また、現在もこの議決は生きております。だからこそ、私は当初案を大切にしなければならないと、こう思っております。当初案であれば、今年度中、訴訟解決が実現すれば、最良の形で計画を推し進めることができます。また、訴訟が長引いても、当局から示された候補に挙がっていた2期申請という方法があります。そして、そこには時間的余

裕も生まれるはずですよ。ここは一度冷静になり、新文化複合施設問題について考え直すいい機会なのではないでしょうか。

市長が謝罪し、減給を明言するまでに至った今回の問題。そして、我々市民や議会との間に生じた不信感、そして大きな溝。今の行政は国の補助金にだけとらわれて、大切なものを見失っているように感じます。やるべきことはもっとほかにあるはずです。

再度申し上げます。市民そして地元の声に耳を傾けてください。複合施設及び中心市街地活性化の重要性をもっともっと市民に発信してください。市民不在のまちづくりは絶対に成功しません。市民が誇りに思える、そして心から愛せる複合施設の建設を実現するためにも、議員各位の賢明なる判断をお願いし、反対討論といたします。（拍手）

○佐藤 兵議長 次に、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人です。賛成の立場で討論させていただきます。

このたびの新文化複合施設の建設であります、インフラ整備の観点から早急な建設が望まれます。なぜなら、平成29年度には東北中央自動車道、すなわち米沢－福島間の高速道路が完成予定であり、それに向けて米沢市はインフラ整備を推進することで、さらなる米沢の発展があると考えられるからであります。

インフラとは、主に学校や文化施設、スポーツ施設などの建設、そして交通網の整備、さらには病院の建設や医療の質の向上などであります。すなわち、市内中学校の再編や新文化複合施設の建設、サッカー場の建設、さらには都市計画道路の整備に除雪体制のレベルアップなど、また、市立病院の旧館の建てかえや医師・看護師不足の解消などあります。それらを高速道路開通にポイントを合わせ、計画的に整備していくことが、この米沢市を「魅力あるまち」としていく原動力、す

なわち地域再生の力となることから、このたびの新文化複合施設建設については、しっかりと取り組んでいかなければなりません。そうすることが、私たち議員の使命であると考えてるのであります。

以上、簡単ではありますが、中心市街地活性化に向けて、また教育と文化のまちの象徴としての新文化複合施設の建設に係るこのたびの補正予算案に対して、賛成の討論をさせていただきました。

ありがとうございます。（拍手）

○佐藤 晃議長 次に、22番鈴木章郎議員。

〔22番鈴木章郎議員登壇〕

○22番（鈴木章郎議員） 議第54号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第2号）の議案に反対いたします。

今回の事業が「木に竹を接ぐ計画」と地元紙にやゆされたように、ずさんな計画と稚拙なその進め方に、多くの解明されない疑惑をそのままにしながら、躍起に箱物建設に急ぐ市長のその態度は、一利権者との裏約束があるのではないかと疑惑を耳にする現況にあります。私自身も、議会質問及び全員協議会における疑惑に対する質問に、納得のできる答弁は当局より一つとしてもらっておりません。

また、7月1日の「広報よねざわ」にて、新文化複合施設地はどこを望むのかとのアンケートに、どれだけの市民が関心を示したかといえ、わずか99名であり、現在のまちの広場を壊して建設する案には、米沢市民のたった28名が賛成しただけである。

そして、現在の文化会館を候補地とする要望書も地元の市民団体から提出されている現状に、わずか28名の意見を重視し、巨額な予算を執行することは、民主主義の根幹を否定する重大な暴挙であることを、当局並びに我々市会議員も深く認識すべきことであります。

新文化複合施設建設計画につき、市長は私の議会質問に「100年後、200年後にもよい施設をつく

ったと評される計画である」と自信満々に答弁したその計画が、1カ月もたたずしてもろくも挫折した案であり、市長は今予算案を計上する前に、まず無駄になるポポロ敷地計画の先行投資分約2,000万円に対する責任のとり方を明示すべきである。今補正予算が可決になれば、今後の計画でまちの広場の取り壊し費用、さらにポポロ跡地に造成する費用は全くの無駄遣いと断ずるものであります。

よって、本日決議すべき上程案でないことは明白であることから、私はここに計画の白紙撤回を強く提言をいたします。白紙撤回した上で、まず目的を明確にし、その費用対効果を示し、一利権者の意見を尊重することなく、広く市民の声を聞くことが肝要ではないのでしょうか。

目的がまちなかを活性化しようと意図するのであれば、図書館がその役割を果たさないことは、現在の図書館と北村公園の現実を考察すれば明々白々であり、活性化を望むのであれば、城南のヨークベニマル、そして間もなく開店をいたします門東町二丁目にできるドラッグストアを参考にすべきではないのでしょうか。

図書館建設が目的なら、箱物を建設すればよいというものではないわけで、次代の若者にどれだけのよき影響を与えるのか甚だ疑問であることから、本当に市長の言う100年後を見据えた壮大な計画であるというのなら、何も目先の補助金目当てに慌てふためいて予算計上するのではなく、積極的に若者の意見を聞き、今後の図書館のあり方をじっくり見きわめるべきではないのでしょうか。

私は、このような議会審議をする前に、工事用のビニールで覆われた廃墟、お化け屋敷のようなポポロビルの現状が何年続くのかが心配であり、これをどうするかの方が先決要因と考えます。

裁判を取り下げ、魚民オーナーに末永く入居してもらおうよう交渉し、自助努力によりビルの補強とテナント募集を行い、まちの活性化に寄与することをビルオーナーに要望するのも選択肢の一つ

であることを提言し、反対討論といたします。

(拍手)

○佐藤 晃議長 以上で討論を終結し採決いたします。

議第54号については、異議がありますので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

議第54号を原案のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○佐藤 晃議長 起立多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり決まりました。

.....

閉 会

○佐藤 晃議長 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これにて平成24年米沢市議会 8月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時24分 閉 会